

全体貸借対照表

(令和3年 3 月 31 日)

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	25,965,567	固定負債	8,208,054
有形固定資産	23,972,176	地方債等	7,671,951
事業用資産	7,300,171	長期未払金	—
土地	2,006,320	退職手当引当金	536,103
立木竹	—	損失補償等引当金	—
建物	11,426,757	その他	—
建物減価償却累計額	△ 6,525,755	流動負債	933,087
工作物	1,051,650	1年内償還予定地方債等	797,283
工作物減価償却累計額	△ 660,396	未払金	6,400
船舶	—	未払費用	—
船舶減価償却累計額	—	前受金	—
浮標等	—	前受収益	—
浮標等減価償却累計額	—	賞与等引当金	50,509
航空機	—	預り金	78,894
航空機減価償却累計額	—	その他	—
その他	—	負債合計	9,141,140
その他減価償却累計額	—	【純資産の部】	
建設仮勘定	1,595	固定資産等形成分	26,751,385
インフラ資産	16,070,187	余剰分(不足分)	△ 8,614,578
土地	778,597	他団体出資等分	—
建物	1,310,971		
建物減価償却累計額	△ 859,964		
工作物	24,148,479		
工作物減価償却累計額	△ 9,330,855		
その他	—		
その他減価償却累計額	—		
建設仮勘定	22,959		
物品	2,834,849		
物品減価償却累計額	△ 2,233,032		
無形固定資産	—		
ソフトウェア	—		
その他	—		
投資その他の資産	1,993,391		
投資及び出資金	129,904		
有価証券	10,821		
出資金	119,083		
その他	—		
投資損失引当金	—		
長期延滞債権	9,581		
長期貸付金	—		
基金	1,855,076		
減債基金	—		
その他	1,855,076		
その他	—		
徴収不能引当金	△ 1,170		
流動資産	1,312,380		
現金預金	512,851		
未収金	13,752		
短期貸付金	—		
基金	785,818		
財政調整基金	500,626		
減債基金	285,192		
棚卸資産	—		
その他	—		
徴収不能引当金	△ 41		
繰延資産	—		
資産合計	27,277,947	純資産合計	18,136,806
		負債及び純資産合計	27,277,947

全体行政コスト計算書

自 令和2年4月1日
至 令和3年3月31日

(単位:千円)

科目	金額
経常費用	6,152,673
業務費用	3,333,367
人件費	802,800
職員給与費	620,342
賞与等引当金繰入額	50,509
退職手当引当金繰入額	1,083
その他	130,866
物件費等	2,461,326
物件費	1,403,963
維持補修費	127,840
減価償却費	929,523
その他	—
その他の業務費用	69,241
支払利息	68,173
徴収不能引当金繰入額	705
その他	362
移転費用	2,819,305
補助金等	2,537,087
社会保障給付	258,386
他会計への繰出金	—
その他	23,832
経常収益	291,586
使用料及び手数料	172,639
その他	118,946
純経常行政コスト	5,861,087
臨時損失	30,528
災害復旧事業費	—
資産除売却損	30,142
投資損失引当金繰入額	—
損失補償等引当金繰入額	—
その他	386
臨時利益	14,868
資産売却益	—
その他	14,868
純行政コスト	5,876,747

全体純資産変動計算書

自 令和 2 年 4 月 1 日
至 令和 3 年 3 月 31 日

(単位:千円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	17,418,948	25,964,506	△ 8,545,558
純行政コスト(△)	△ 5,876,747		△ 5,876,747
財源	6,585,558		6,585,558
税込等	3,992,471		3,992,471
国県等補助金	2,593,087		2,593,087
本年度差額	708,811		708,811
固定資産等の変動(内部変動)		777,832	△ 777,832
有形固定資産等の増加		1,375,297	△ 1,375,297
有形固定資産等の減少		△ 959,612	959,612
貸付金・基金等の増加		684,385	△ 684,385
貸付金・基金等の減少		△ 322,238	322,238
資産評価差額	—	—	
無償所管換等	9,047	9,047	
その他	—	—	—
本年度純資産変動額	717,858	786,879	△ 69,021
本年度末純資産残高	18,136,806	26,751,385	△ 8,614,578

全体資金収支計算書

自 令和2年4月1日

至 令和3年3月31日

(単位:千円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	5,209,136
業務費用支出	2,389,831
人件費支出	796,439
物件費等支出	1,525,025
支払利息支出	68,173
その他の支出	193
移転費用支出	2,819,305
補助金等支出	2,537,087
社会保障給付支出	258,386
他会計への繰出支出	—
その他の支出	23,832
業務収入	6,265,074
税込等収入	3,993,549
国県等補助金収入	1,972,534
使用料及び手数料収入	180,045
その他の収入	118,946
臨時支出	386
災害復旧事業費支出	—
その他の支出	386
臨時収入	—
業務活動収支	1,055,553
【投資活動収支】	
投資活動支出	2,063,555
公共施設等整備費支出	1,375,297
基金積立金支出	682,258
投資及び出資金支出	—
貸付金支出	6,000
その他の支出	—
投資活動収入	944,287
国県等補助金収入	620,553
基金取崩収入	317,700
貸付金元金回収収入	6,034
資産売却収入	—
その他の収入	—
投資活動収支	△ 1,119,268
【財務活動収支】	
財務活動支出	825,762
地方債等償還支出	825,762
その他の支出	—
財務活動収入	982,900
地方債等発行収入	982,900
その他の収入	—
財務活動収支	157,138
本年度資金収支額	93,422
前年度末資金残高	350,746
本年度末資金残高	444,169

前年度末歳計外現金残高	54,923
本年度歳計外現金増減額	13,759
本年度末歳計外現金残高	68,682
本年度末現金預金残高	512,851

【様式第5号】

全体附属明細書

1. 全体貸借対照表の内容に関する明細

※下記以外の資産及び負債のうち、その額が資産総額の100分の5を超える科目についても作成する。

(1) 資産項目の明細

① 有形固定資産の明細

(単位:千円)

区分	前年度末残高 (A)	本年度増加額 (B)	本年度減少額 (C)	本年度末残高 (A)+(B)-(C) (D)	本年度末 減価償却累計額 (E)	本年度償却額 (F)	差引本年度末残高 (D)-(E) (G)
事業用資産	13,303,144	1,291,467	108,290	14,486,322	7,186,150	327,552	7,300,171
土地	1,966,666	69,993	30,339	2,006,320	0	0	2,006,320
立木竹	0	0	0	0	0	0	0
建物	10,225,645	1,210,642	9,530	11,426,757	6,525,755	250,736	4,901,002
工作物	1,040,817	10,832	0	1,051,650	660,396	76,815	391,254
船舶	0	0	0	0	0	0	0
浮標等	0	0	0	0	0	0	0
航空機	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0
建設仮勘定	70,016	0	68,421	1,595	0	0	1,595
インフラ資産	26,151,508	143,798	34,300	26,261,006	10,190,819	506,194	16,070,187
土地	755,162	23,435	0	778,597	0	0	778,597
建物	1,310,971	0	0	1,310,971	859,964	27,300	451,007
工作物	24,038,536	109,943	0	24,148,479	9,330,855	478,894	14,817,624
その他	0	0	0	0	0	0	0
建設仮勘定	46,840	10,419	34,300	22,959	0	0	22,959
物品	2,791,776	52,050	8,978	2,834,849	2,233,032	95,778	601,817
合計	42,246,428	1,487,315	151,567	43,582,176	19,610,000	929,523	23,972,176

② 有形固定資産の行政目的別明細

(単位:千円)

区分	生活インフラ・ 国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	合計
事業用資産	1,801,550	2,129,877	355,938	192,517	535,673	1,114,549	1,170,067	7,300,171
土地	219,298	605,384	326,243	357	9,707	54,155	791,177	2,006,320
立木竹	0	0	0	0	0	0	0	0
建物	1,533,212	1,492,322	29,694	192,160	468,841	810,850	373,922	4,901,002
工作物	49,040	30,576	0	0	57,125	249,544	4,968	391,254
船舶	0	0	0	0	0	0	0	0
浮標等	0	0	0	0	0	0	0	0
航空機	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0
建設仮勘定	0	1,595	0	0	0	0	0	1,595
インフラ資産	15,549,354	202,949	208,342	12,913	20,735	36,313	39,581	16,070,187
土地	744,949	0	0	12,913	20,735	0	0	778,597
建物	28,356	174,728	208,342	0	0	0	39,581	451,007
工作物	14,753,090	28,221	0	0	0	36,313	0	14,817,624
その他	0	0	0	0	0	0	0	0
建設仮勘定	22,959	0	0	0	0	0	0	22,959
物品	435,805	37,461	591	0	5,610	49,924	72,426	601,817
合計	17,786,709	2,370,287	564,870	205,430	562,018	1,200,787	1,282,074	23,972,176

全体財務書類に係る注記

I. 重要な会計方針

1. 有形固定資産等の評価基準及び評価方法

① 有形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 昭和 59 年度以前に取得したもの……………再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

イ 昭和 60 年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

② 無形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

2. 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的有価証券

償却原価法

② 満期保有目的以外の有価証券

市場価格のあるものについては、年度末日の市場価格に基づく時価法

市場価格のないものについては、取得原価による原価法

③ 出資金

市場価格のあるものについては、年度末日の市場価格に基づく時価法

市場価格のないものについては、出資金額による原価法

3. 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産（事業用資産、インフラ資産、物品）

定額法を採用、なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 15 年～50 年

工作物 5 年～60 年

物品 3 年～20 年

4. 引当金の計上基準及び算定方法

① 徴収不能引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、過去 5 年間の平均不納欠損率により計上しています。

② 賞与等引当金

職員に対する期末・勤勉手当及びそれに係る法定福利費に備えるため、翌年度6月支給予定の期末・勤勉手当のうち、全支給対象期間に対する本年度の支給対象期間の割合を乗じた額を計上しています。

③ 退職手当引当金

職員の退職給付に備えるため、本年度末における退職手当の自己都合要支給額に相当する金額から、山形県市町村職員退職手当組合より支給される金額を控除した金額を計上しています。

5. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンスリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

6. 全体資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金、要求払預金）及び現金同等物（3か月以内の短期投資のほか、出納整理期間中の取引により発生する資金の受払いを含む）を、資金の範囲としています。

7. その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

税込方式によっています。

II. 重要な会計方針の変更

重要な会計方針の変更はありません。

III. 重要な後発事象

該当する事象はありません。

IV. 偶発債務

会計年度末においては現実の債務ではないが、将来、一定の条件を満たすような事態が生じた場合に債務となるものではありません。

V. 追加情報の注記

1. 対象範囲（対象とする会計名）

- ① 一般会計
- ② 国民健康保険事業特別会計
- ③ 後期高齢者医療事業特別会計
- ④ 介護保険事業特別会計
- ⑤ 農業集落排水事業特別会計
- ⑥ 公共下水道事業特別会計
- ⑦ 水道事業会計

2. 出納整理期間について

地方自治法第 235 条の 5 の規定により出納整理期間が設けられており、当会計年度に係る出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

3. 財務書類の表示金額単位

記載金額は千円未満を四捨五入して表示しているため、合計が一致しない場合があります。